生涯学習を始めませんか?

令和2年度 受講生募集!

※開講期間 令和2年4月~令和3年3月

公民館教室

市内在住または在勤の20歳 以上の方で、1教室の経験年 数が5年未満の方

受講料

1 教室あたり年額1.000円 (教材費などは実費負担)

- ※原則1人2教室まで受講可
- ※定員を超えた場合は抽選
- ※着物着付・礼法の対象者は 初心者の女性のみ

公民館教室(全9講座)

	教 室 名	定員	学習日	学習時間	途中入講	講師
午前の部	華道	20	第2·4金	10:00 ~ 12:00	可	阿部芳逍さん
	煎茶道	10	第1・2・3(火)	10:00 ~ 12:00	可	佐藤南智さん
	料理	30	第1・3例	10:00 ~ 12:00	可	松野 茂さん
午後の部	陶芸	30	第1出・第2例	13:00 ~ 15:00	不可	岡崎雅芳さん
	着物着付·礼法	20	第3・4例	13:30 ~ 15:30	不可	岡澤マキ子さん
	絵画	20	第2·4火	14:00 ~ 16:00	可	吾妻 篤さん
	日本画	15	第2·4金	13:30 ~ 15:30	可	鈴木利平さん
夜の部	書道	40	第1・3・4例	18:00 ~ 20:00	可	鈴木花園さん・板宮青嵐さん
	民謡	15	第1・2・3・4例	18:30 ~ 20:30	可	鈴木松栄さん

女性セミナー

象 市内在住の30歳以上の女性 対

募集人数 80人

学習会 年11回(移動教室を含む、原則第3例)

受 講 料 年額1,000円(教材費などは実費負担)

千賀の浦大学

象 市内在住65歳以上の方

募集人数 180人

学習会 年10回(移動教室を含む、原則第3休)

受 講 料 年額1.000円

(自治会結成、および運営に係る費用は実費負担)

申し込み(すべて共通)

指定の申込用紙(公民館、市役所ロビーにあります)に必要事項を記入して申し込みください。また、住所と 氏名を書いたはがきを必ず添えてください。

申込期間:3月3日以~3月26日(約9:00~17:00 **申込場所**:公民館(東玉川町)

問 公民館 ☎365-3341

賃貸住宅退去時のトラブルで困らないために

賃貸住宅を退去するとき、借主が入居時に納めた敷金や保証金を、家主(大家さん)が滞納家賃や原状回復の ための修繕費などを差し引いて返還します。しかし、借主へ敷金や保証金を超える高額な原状回復費用を請 求されたとのトラブル相談が寄せられています。家主と借主の原状回復に対する認識のずれが、トラブルへ と発展しています。

家主(大家さん)が負担するもの(例)

- ・自然的な劣化(壁紙の日焼け、損耗など)
- ・冷蔵庫、テレビ、洗濯機、エアコンなどを 設置したことによる壁、床の黒ずみ
- ・鍵の交換(借主による紛失や破損が無い場合など

借主が負担するもの(例)

通常の使用方法を超える使用や、借主の故意、 過失による損耗や毀損が生じることで 支払いが発生します

・ペット飼育に伴う壁や柱、床の傷 (ペット飼育不可の物件の場合など)



困ったときは、消費生活相談窓口へ!

トラブル回避のためには、契約書に借主負担の特約があるかよく確認することと、入退居時には家主も立会いで 物件状態を確認し、記録しておくと役立ちます。国交省の[原状回復をめぐるトラブルとガイドライン|も参照しな がら確認してみましょう。

退去時のトラブルや疑問でお悩みの方は、市の消費生活 相談や消費者ホットラインへ相談しましょう。

問 消費生活相談☎355-6918(平日休を除く)9:00~16:00 消費者ホットライン☎188(局番なし)